

株式会社 One'z 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年9月1日～令和13年8月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内の所定外労働時間を、1人当たり平均月間15時間未満とする

<対策>

- 令和8年 9月～

毎週水曜日のノー残業デーは継続し、特定の社員に業務が偏らないよう業務体制の見直しを行う。

- 令和9年 1月～

1年毎に実績を確認し、所定外労働時間の多い社員には原因を分析し、必要に応じて個別の支援を行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和8年 9月～

有給休暇の取得状況を把握する。

- 令和8年 10月～

有給休暇の取得推進期間を設定し、計画的な取得に向け3か月毎に取得状況を全社員にメールにて周知する。

- 令和9年 8月～

取得率に変化がみられない場合には、働きやすい雇用環境整備の一環として、有給休暇事前取得申請を全社員に提出させることを検討する。